

議第3号

令和5年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計予算

令和5年度大和高田市の国民健康保険天満診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和5年3月3日提出

大和高田市長 堀内大造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 診療収入		95,250
	1. 外来収入	91,319
	2. その他検査等収入	3,931
2. 使用料及び手数料		10,558
	1. 使用料	216
	2. 手数料	10,342
3. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
4. 繰入金		10,271
	1. 基金繰入金	5,278
	2. 特別会計繰入金	250
	3. 一般会計繰入金	4,743
6. 諸収入		20
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	19
歳 入 合 計		116,100

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 総務費		58,838
	1. 施設管理費	58,599
	2. 研究研修費	239
2. 医業費		56,755
	1. 医業費	56,755
3. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
4. 公債費		6
	1. 公債費	6
5. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳 出 合 計		116,100

